津市西部市民センター指定管理者候補者の選定結果について

1　経緯

津市西部市民センターの令和９年度以降の指定管理者を指定するにあたり、指定管理者候補者を決定するため、令和８年９月９日（水）から津市西部市民センター指定管理者募集要項（以下、「募集要項」という。）に基づき、指定管理者の公募を行い、津市北部市民センターほか７施設指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

2　選定委員会委員の名簿（６名）

委員長　福田　政一　健康福祉部長
委　員　長井　誠　　政策財務部長
委　員　稲垣　篤哉　総務部長
委　員　鎌田　光昭　こども・子育て政策担当理事
委　員　織田　充彦　教育総務部長
委　員　岡　恒文　　津市民生委員児童委員連合会会長

3　選定の経過

時　期		内　容
令和８年	９月９日（水）から	募集要項等の公表
	９月 15 日（火）午後２時から	公募に関する説明会
	９月９日（水）から ９月 16 日（水）正午まで	質問の受付
	９月 16 日（水）午前８時 45 分から ９月 28 日（月）正午まで	申請書類の受付
	10 月６日（火）	選定委員会

4　応募者の数

１者

5　審査の方法と経過

応募者については、施設所管課（福祉政策課）において、募集要項の応募資格に適合しているかを点検し、資格を有することを確認した上で、選定委員会の審査に付しました。

選定審査は、申請書類の内容を募集要項及び「津市北部市民センターほか７施設指定管理者候補者の選定要領」に基づき審査を行い、この評価を

もとに指定管理者候補者を選定しました。

なお、応募者の評価結果については、次のとおりでした。

評価結果【３９０点満点】

団体等	評価点合計	団体名称
A	２６３点	社会福祉法人津市社会福祉事業団

6　指定管理者候補者の選定

⑴　指定管理者候補者

団体名　社会福祉法人津市社会福祉事業団

代表者　理事長　前葉　泰幸

所在地　津市垂水１３００番地３０

⑵　選定理由

「指定管理者候補者選定基準表」（募集要項、別紙２）に定めた評価基準である「１　管理希望理由及び施設の今後について、２　事業展開の計画等及び住民からの意見反映について、３　従業員配置及び経理等について、４　個人情報の保護について、５　緊急事態への対応について、６　団体の運営方針について」について、選定委員会が総合的に審査をした結果、選定委員会委員の評価点数の合計が全体の合計点である３９０点（１人あたりの最大評価点数６５点）の６０％を上回る評価となりました。

上記選定委員会の評価結果を踏まえ、津市は、社会福祉法人津市社会福祉事業団を津市西部市民センター指定管理者候補者に決定しました。